

播磨光都サッカー場使用申込受付要領

特定非営利活動法人西播磨サッカー協会

特定非営利活動法人西播磨サッカー協会（以下「本協会」という。）の管理する播磨光都サッカー場（以下「本サッカー場」という。）の申込受付に関しては以下のとおりとする。

本要領は現年度と翌年度（4月から翌年3月）の使用申込について受け付けるにあたり、優先順位、決定方法は以下のとおりとする。なお、使用申込は本サッカー場を現に使用することを前提としたもので、キャンセルの可能性を多く含む申請については除外する。

☆優先順位 1

- ① 兵庫県企業庁、播磨高原広域事務組合が主催・主管する事業・大会
- ② 本協会が主催・主管する事業・大会
- ③ 本協会に登録するチームが主催し、本協会が後援する事業・大会

上記①②③について、毎年1月に開催するグラウンド調整会議において、調整のうえ決定する。

☆優先順位 2

本サッカー場を主会場として、事業・大会を開催する場合（抽選日の前日までに、必ず開催要項等を明示のうえ申し込むこと）

開催日の属する月の6か月前の1日に抽選により決定する。なお、抽選日において開催日、会場が重複する申込が無い場合は抽選を実施しない。以降は、随時受け付ける。ただし、4月、5月、6月、7月分に関しては、本協会の上記調整会議終了後の指定する日に抽選する。

（例 8月開催→2月1日、2月開催→8月）

☆上記優先順位にない場合

使用しようとする日の属する月の3か月前の1日に抽選により決定するので、抽選日の前日までに申し込むこと。なお、抽選日において開催日、会場が重複する申込が無い場合は抽選を実施しない。以降は、随時受け付ける。（例 5月開催→2月、12月開催→9月）ただし、4月分に関しては、本協会の上記調整会議終了後の指定する日に抽選する。

☆その他、特別な事情の場合は、本協会理事会において協議の上決定する。

※抽選方法 抽選日の正午に本サッカー場管理事務所において、各申込責任者（代理可）が出席の上、抽選する。いずれの申込責任者も欠席の場合は本協会において代わって抽選する。

抽選日当日の抽選実施の有無については、申込責任者が本サッカー場管理事務所に問い合わせることとする。